

## 令和3年度保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育所 入所申込受付をおこないます

子育て支援課保育幼稚園係 ☎ 63-1417

### 幼稚園を希望するとき

- ・申し込みについては、直接園に問い合わせください。
- ・市外幼稚園への入所を希望するときは、希望する園か子育て支援課へ問い合わせください。

#### ●市内幼稚園（令和2年9月現在）

施設名（私立）	電話番号
荒尾第一幼稚園	☎ 68-0175

### 保育所・認定こども園・小規模保育所を希望するとき

- 申込期間** 11月2日(月)～11月24日(火)
- ※期間後の申し込みは、欠員補充としての受付になります。空きがなければ入所することができません。ご注意ください。

- 入所基準**
- ・1号認定（教育標準時間認定）希望…各認定こども園で選考
- ・2・3号認定（保育認定）希望…次の①～⑧のいずれかに該当し、市から保育が必要であることの認定を受けて入所

- ① 1カ月に48時間以上労働することが常である。
- ② 出産の前後2カ月間。
- ③ 病気やけがをしている。精神や体に障がいがある。
- ④ 同居の親族を常に介護している。
- ⑤ 震災、風水害や火災など災害の復旧に当たっている。
- ⑥ 求職活動（起業の準備を含む）を継続的にしている。
- ⑦ 学校（大学や職業訓練校など）に通っている。
- ⑧ 市長が認める①～⑦に似た状態にある。

- 申込方法**
- 入所を希望する保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育所または子育て支援課で必要書類を受け取り、記入の上第一希望の施設へ提出してください。必要書類の配付は10月中旬頃の予定です。

※市外施設への入所を希望するときは、子育て支援課へ相談してください。

- 必要な書類**
- 保育が必要なことを証明する書類（就労証明書、診断書など。2・3号認定を希望する場合のみ）

#### ●市内保育所（令和2年9月現在）

保育所名・電話番号		定員(1号)	定員(2・3号)
公立	荒尾市清里保育園 ☎ 68-4123	-	55人
私立	なかよし保育園 ☎ 62-0749	-	170人
	シオン園保育所 ☎ 62-0853	-	150人
	桜山保育園 ☎ 68-0055	-	210人
	野原保育園 ☎ 68-2623	-	140人
	本井手みのり保育園 ☎ 66-0694	-	120人
	荒尾市中央保育園 ☎ 64-1086	-	130人
	カンガルー保育園 ☎ 65-8655	-	150人
	なかよしの森保育園 ☎ 62-0744	-	90人

#### ●市内認定こども園（令和2年9月現在）

施設名（全て私立）	電話番号	定員(1号)	定員(2・3号)
あけぼの幼稚園 ☎ 62-0636		45人	49人
荒尾めぐみ幼稚園 ☎ 62-0417		25人	40人
荒尾四ツ山幼稚園 ☎ 62-0649		54人	72人
小鳩幼稚園 ☎ 68-1104		50人	41人
第二四ツ山幼稚園 ☎ 62-0971		84人	102人
府本幼稚園 ☎ 68-4764		76人	44人
みやじま幼稚園 ☎ 62-6234		45人	120人

#### ●市内小規模保育所（令和2年9月現在）

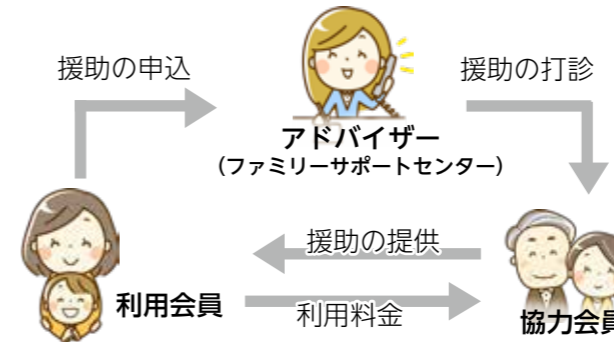
施設名（私立）	電話番号	定員(1号)	定員(3号)
桜山乳児保育園 Fiora ☎ 62-0649		-	19人

※定員などについては変更となる場合があります。

## ファミリー・サポート・センターをご利用ください

子育てを「応援したい人」と「応援してほしい人」が会員となり、センターを通して、会員同士で子どもの預かりなどの子育て支援を行っています。

### ファミリー・サポート・センターのしくみ



### 会員になることができる人（両方会員可）

- ・利用会員（応援してほしい人）  
市内に住むか、勤務する人で小学6年生までの子どもの保護者
- ・協力会員（応援したい人）※講習受講の必要あり。  
市内に住む心身ともに健康な20歳以上の人  
自宅で子どもを預かることができる人

問い合わせ ファミリー・サポート・センターさくらんぼ（桜山保育園内）☎ 68-0055

### 説明会と講習会を行います

- 日時** 11月6日(金)  
午前10時～正午
- 場所** ファミリー・サポート・センターさくらんぼ（桜山保育園内）
- 内容** 事業説明、育児講話
- 講話** ①「子ども子育てを取り巻く環境と子育て支援」  
②「子どもの心の発達と保護者のかかわり」
- 講師** ①伊藤良高さん（熊本学園大学大学院教授・名古屋大学博士）  
②伊藤美佳子さん（桜山保育園園長）
- 対象** 市内に住む子育て支援に興味がある20歳以上の人
- 参加費** 無料
- 申込方法** 電話か来園して申し込み  
※当日登録を希望する人は、写真（運転免許証サイズ）と印鑑を持参。

## 産婦健康診査費用助成と産後ケア事業が始まります

子育て支援課母子保健係 ☎ 63-1153

### 【産婦健康診査】

産後の心身の回復や授乳状況などお母さんの健康状態を確認する大切な健診です。

- 対象者** 令和2年10月1日以降に出産した荒尾市に住民登録がある産婦

- 健診項目** 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、心の健康チェック表

- 健診回数** 産後2回

1回目：産後約2週間 2回目：産後約1カ月

- 助成額** 1回につき、上限5,000円

※健診以外の医療保険適用分、赤ちゃんの健診は助成対象外です。

### ●産婦健康診査受診票の発行

令和2年10月から母子健康手帳交付時に発行します。それ以前に妊娠届出書を提出している方には、10月上旬に個別通知を郵送します。

### ●産婦健診利用方法

- ・出産した医療機関で受診してください。
- ・荒尾市、大牟田市内の産婦人科で受診する場合は、「産婦健康診査受診票」を医療機関に提出してください。
- ・上記以外の医療機関などで受診するときは、一旦医療機関に健診費用を支払い、必要書類を準備して、子育て支援課母子保健係で償還払いの手続きをしてください。

### 【産後ケア事業】

生後4カ月未満の乳児とその母親で、家族などから十分な支援が受けられず、心身の不調や育児不安がある人が対象です。荒尾市・大牟田市の一部を除く産婦人科で母子が日中過ごし、必要なケアを受けることができます（有料）。また、市の助産師による自宅訪問もあります。